

脱炭素社会を目指し、普及啓発に頑張っている人たちがいます

沖縄県地球温暖化防止活動推進員とは

地球温暖化対策の推進に関する法律（第37条）において、都道府県内で地球温暖化対策の推進を図るため、県知事より委嘱をされ、県内でイベントや出前講座の開催等の様々な活動をしています。



依頼・お問い合わせ先

(一財) 沖縄県公衆衛生協会
(沖縄県地球温暖化防止活動推進センター)

〒901-1202 沖縄県南城市大里字大里2013

TEL 098-945-2686

MAIL info@okica.org

URL <https://okica.org>

沖縄県地球温暖化防止活動推進センター

YouTube